

最終更新日:2018/9/5

質問

回答

収支計画書を作成するうえで、平成31年度の消費税の設定は8%でしょうか？10%でしょうか？また、平成32年度以降は、10%でよろしいでしょうか？

国の方針に合わせて、平成31年9月までは8%、平成31年10月からは10%の消費税で作成をお願いします。